

TCFD

(気候関連財務情報開示タスクフォース)

コンサルティング

特徴

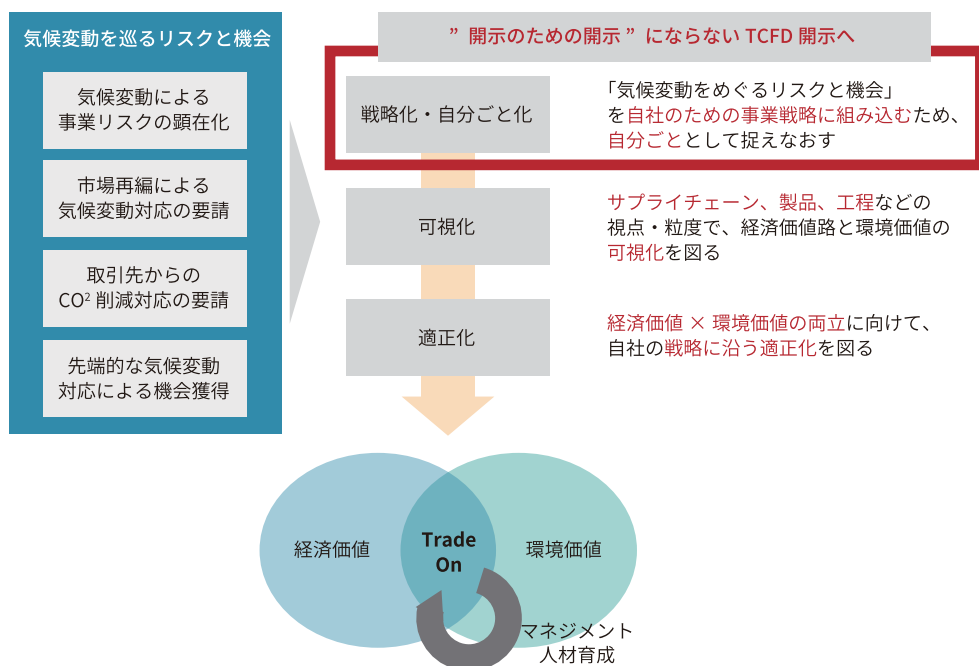
TCFDとは、Task force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)の略称です。TCFDは、2022年4月東証再編でプライム市場、スタンダード市場、グロース市場に区分された際に、プライム市場上場にあたり実質義務化されたため、多くの東証一部上場企業がTCFD開示に向けて対応しました。

このTCFDの情報開示義務化の動きは、ますます広がる見込みです。TCFDを含む脱炭素先進国でありグローバルモデルとも呼ばれるイギリスでは、2021年に会社法を改正してTCFD開示対象範囲を全ての上場企業及び大企業(非上場含む)にしています。

日本にもこの流れがきており、金融庁は2022年3月に2023年度よりサステナビリティについて有価証券報告書に記載欄を新設する方針を明らかにしました。そのため、今後はスタンダード市場、グロース市場もTCFD開示が求められ、すでに開示しているプライム市場の企業においても要求される開示レベルが年々上がっていくことが想定されます。

JMACでは、これまでの省エネ・省資源や業務改革でのご支援実績を基にした”開示のための開示”にならない、プライム市場企業のTCFD開示見直し、スタンダード市場・グロース市場のTCFD新規開示に向けたご支援をしております。

脱炭素経営・カーボンニュートラル経営対応に向けて



コンサルティング内容

STEP0 ガバナンス体制整備

- ① 気候変動ガバナンス体制の明確化

STEP1 リスク・機会重要度の評価

- ① リスク・機会項目の列挙
 - ② 事業インパクトの定性化
 - ③ リスク・機会の重要度評価
- 気候変動によって将来的に発生すると想定される事象（リスク及び機会）をバリューチェーンの各段階において明らかにする。
 - バリューチェーンにおけるそれぞれの事象が自社にどのような影響を与えるのかを明文化し、それらのリスク及び機会の中で特に影響が大きいと想定されるものを特定する。

STEP2 シナリオ群の定義

- ① シナリオの選択
 - ② 関連パラメーターの将来情報入手
 - ③ ステークホルダーを意識した世界観の整理
- リスク・機会の重要度評価が高い項目が、2°C・4°Cシナリオのどちらの場合に発現すると考えるか、を設定する。

STEP3 事業インパクトの評価

- ① リスク・機会が影響を及ぼす財務項目の把握
 - ② 算定式の検討と財務的影響の試算
 - ③ 成行き財務項目とのギャップ把握
- 重要と評価したリスク・機会を対象に、それぞれが発現した際に想定される売上/コストへの影響とそれらを定量化するための情報(特に内部情報)を一覧化する。

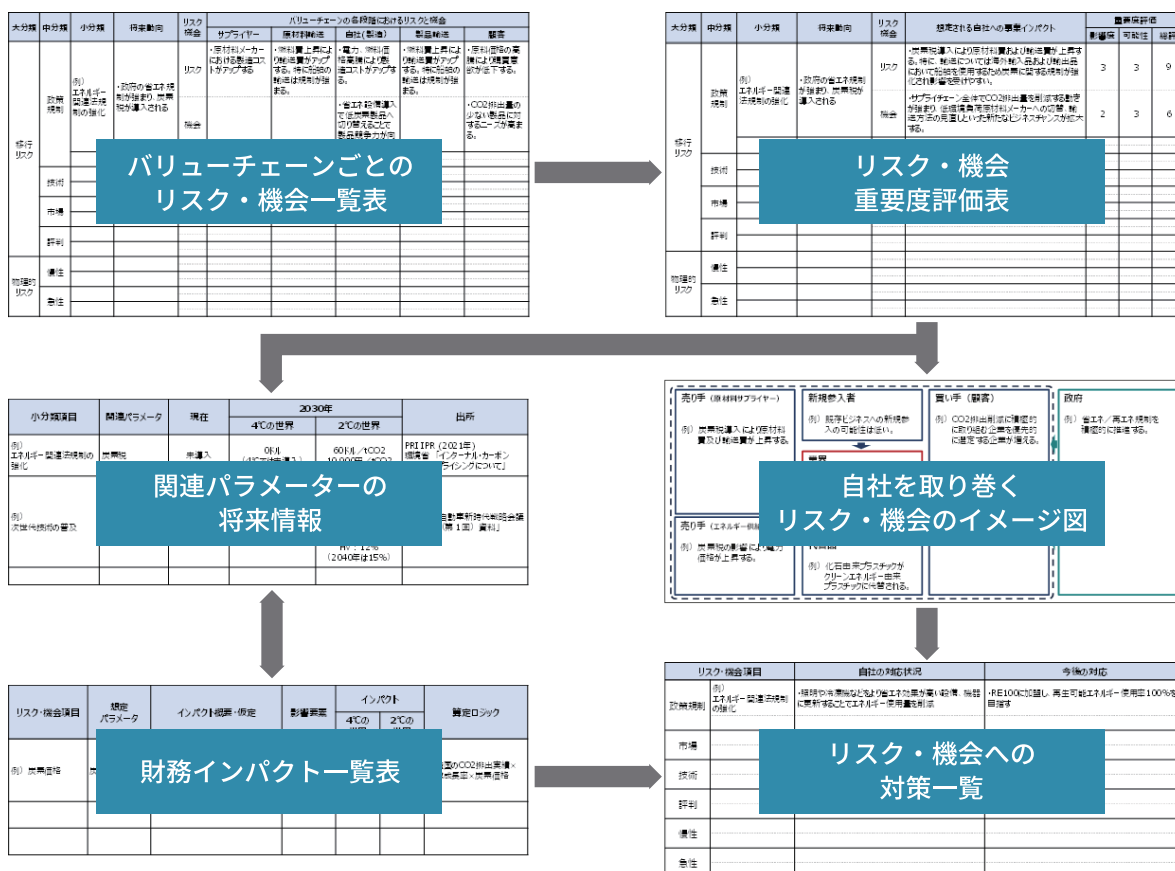
STEP4 対応策の定義

- ① 自社のリスク・機会に関する対応状況の把握
 - ② リスク対応・機会獲得のための今後の対応策検討
- 想定される自社への事業インパクトが大きいリスクへの対応、及び機会の獲得に向けて、現在の取組み状況を整理し、今後取り組むべき対応策を検討する。
 - 気候変動に対するレジリエンスを高めるために様々な状況を想定して対応策を決定する。

STEP5 開示構想立案

- ① 検討結果の開示内容に関する構想検討

各検討会アウトプットの連関図



事例

業界 電機製造

会社プロフィール 情報通信・印刷システム・電気計測機器を主に製造・商品サービスを展開

テーマ TCFD提言に基づく気候変動対応開示及びScope1,2,3排出量の算定と目標設定

背景 東証一部のプライム市場への移行に伴い、CGC要件である「サステナビリティを巡る課題への取組み」である「TCFD又は同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実」への対応と環境対応の強化による業界優位性確保

取り組み内容

- 主要事業のバリューチェーンにおける気候変動関連のリスク・機会の抽出
- リスク・機会発現時の事業影響想定を検討
- 事業影響を鑑みたリスク・機会重要度の評価
- 重点リスク・機会発現時の対策検討と財務インパクトの試算
- 開示構想の策定
- Scope1,2,3排出量の算定と削減目標の設定
- 主要事業所におけるScope1,2排出量削減余地診断(省エネ診断)

その他の実績：製薬、産業機械、自動車部品、通信機器、印刷、物流、教育機関、娯楽・サービスなど